



帝政末期トリエステ国立ギムナジウムにおける多言語教育

根本, 峻瑠

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2018-03-25

(Date of Publication)

2019-03-01

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第7065号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1007065>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



論文内容の要旨

論文題目 (外国語の場合は、その和訳を併記すること。)
帝政末期トリエステ国立ギムナジウムにおける多言語教育

氏名： 根本 峻瑠

神戸大学大学院人文学研究科博士課程後期課程社会動態専攻

指導教員氏名 (主) 小山 啓子 準教授
(副) 増本 浩子 教授
(副) 佐藤 昇 準教授

(注) 4,000字程度(日本語による)。必ずページを付けること。

論文要旨

本研究はアウスグライヒ体制下ハプスブルク君主国統治時代のトリエステに設置されていたドイツ語を主要教授語とする中等教育機関であるトリエステ国立ギムナジウムにおける言語教育と、そこに通った生徒たちの背景を考察したものである。これにより当時のトリエステの言語状況を捉え直し、ハプスブルク君主国における言語の共存とネーションの共存のあり方を考えるのが本稿の主題であった。

第一章

古代に起源を持つトリエステは、14世紀以降第一次世界大戦終結までハプスブルク君主国の領地であった。19世紀以降、特に言語調査や公的機関での言語の扱いの問題を巡ってイタリア系とスロヴェニア系住民の対立が悪化し、帝政末期はトリエステの自由港としての性格がもたらした「コスモポリタンの」調和が綻びを見せた時代であった。一方、ドイツ語でもスロヴェニア語でもイタリア語でもない混成言語であるトリエステ方言を「媒介言語」に多様な背景を持つ人々の間に融和的なコミュニケーションが成立していたというのも、当時のトリエステの言語状況の一端を捉えた見方である。

第二章

トリエステ国立ギムナジウムは1842年に設立された古典的ギムナジウムである。1910/1911年度の授業科目は必修科目として宗教、ドイツ語、ラテン語、ギリシャ語、地理、歴史、数学、博物学、物理・化学、哲学入門があり、イタリア語とスロヴェニア語は選択科目、フランス語、速記、歌唱、美術、体育は自由科目であった。ドイツ語、イタリア語、スロヴェニア語の配当時間数は比較的多いもので、特にスロヴェニア語の授業を設けていた点はトリエステ市内の主要イタリア系中等教育機関には見られない特徴である。また近隣の国立ギムナジウムはその地域の言語状況に対応したかたちで言語科目を設けており、非ドイツ語母語話者が一面的にドイツ語だけの習得を課されていたわけではなかったことも明らかとなった。

トリエステ国立ギムナジウムの生徒数はドイツ語母語話者、イタリア語母語話者、スロヴェニア語母語話者が拮抗していた。これはイタリア系学校がいずれもイタリア語話者の

独占状態であったのとは対照的である。出身家庭は公務員が最多で、それに商業関係者、大土地所有者が続いていた。非ドイツ系の生徒の保護者にはトリエステの有力者が存在し、それはトリエステ国立ギムナジウムがドイツ語偏重ではなくイタリア語とスロヴェニア語の授業にも配慮していたことと無関係ではなかったと考えられる。同じクラスの中には富裕層と一般家庭の子弟がともに在席していた。生徒の進路は大学進学が大半であり、これはこのギムナジウムに入学する主要目的の一つであったと考えられる。そしてここではエリート再生産と同時に社会階層間の移動が発生していた。充実した授業料免除制度がこれを後押ししていた。授業科目設置状況、中等教育機関における母語別話者数と合わせると、トリエステ国立ギムナジウムは特にスロヴェニア系住民の受け皿であり、更に高等教育への窓口となっていたことが明らかになった。

トリエステ国立ギムナジウムのクラス編制は特定の属性（母語や出身家庭、宗派）の生徒を別待遇ないし優遇するようなものではなく、各クラス内で多様な背景を持った生徒の接触・交流が可能となっていた。偏在のない緻密な編制は、学校側の周到な調整をうかがわせた。第二節の考察結果と合わせると、トリエステ国立ギムナジウムは他のイタリア系中等教育機関よりも「多様性の共存」という視点では上回っていたといえる。

トリエステ国立ギムナジウムの生徒のうち、とりわけドイツ語を母語としない生徒たちは、母語以外にドイツ語やイタリア語、ないしスロヴェニア語に日常的に触れる状態であり、それは多言語状態 multilingualism、即ち社会の中に複数の言語が存在している状況であり必ずしも個々人が複数言語を使用しているわけではない状態というよりも、むしろ複言語状態 plurilingualism、即ち「ある人間が、一つ以上の言語に、たとえ部分的とはいえ開かれて、ある程度の複合的な能力を持ち、コミュニケーションのための言語を自分の第一言語だけに限定しない価値観を有している」状態にあったといえる。

第三章

本章ではまず 1910/1911 年度のトリエステ国立ギムナジウムの言語教育内容を検討した。必修・選択科目であるドイツ語、イタリア語、スロヴェニア語は、3 言語とも文法、講読、作文を中心に授業が組み立てられていた点で共通しており、高い水準での読解力の養成が目指されていた。講読・作文テーマの内容からは、いずれの言語の母語話者も十分に自らの母語を学び豊かな文学に触れることができる授業となっていたことが浮かび上が

った。授業時間数、教授語、教材の一部にはドイツ語の若干の優位性が見られたが、全体としては 3 言語の教育内容に大きな格差はなかったといえる。トリエステ市内の主要イタリア系中等教育機関ではフランス語は必修科目扱いであったのに対し、トリエステ国立ギムナジウムでは自由科目として扱われ、その内容は他の 3 言語と比較すると遥かに「薄い」ものであった。これは一つにはスロヴェニア系住民にとってのトリエステ国立ギムナジウムの重要性と、イタリア系中等教育機関におけるスロヴェニア系住民の「冷遇」を示唆するものである。同時にまた一方では、トリエステ国立ギムナジウムはイタリア語とスロヴェニア語を選択科目として設けていたために、フランス語を必修科目ないし選択科目とする時間的余裕がなかったという現実的要請も原因として考えられる。

次にトリエステ国立ギムナジウムのイタリア語とスロヴェニア語の教育内容を、それぞれリュブリャーナ第二国立ギムナジウムのスロヴェニア語教育とトリエステ市立上級ギムナジウムのイタリア語教育と比較した。トリエステ国立ギムナジウムのイタリア語・スロヴェニア語教育は、それぞれの比較対象に遜色のないものであったことが明らかとなった。授業時間数、口述練習の有無、教材構成に若干の差異があったとはいえ、トリエステ国立ギムナジウムのイタリア語母語話者とスロヴェニア語母語話者は、それぞれの母語の力を十分に涵養できたといえる。

続いて第四節では次の 3 点である。①各言語科目ともに母語話者が圧倒的に優位にあったわけではなく、非母語話者も健闘していた。また特定の言語科目が他の言語科目より明らかに高い成績を得られるものであったという事実はなかった。②選択科目は一部生徒の得点源となっており、これは次節で詳細に検討する言語科目選択で母語と一致するものが好まれる傾向にあったことと理由の一つと考えられる。③生徒たちは母語を問わず高いドイツ語の運用力が養成されていた。ほとんどの授業科目で 3 言語の母語話者の成績はほぼ拮抗していた。全体として見ると、トリエステ国立ギムナジウムでは高度なドイツ語力が養成され、ドイツ語母語話者と非ドイツ語母語話者の間に著しい学力差異はなかったといえる。

第四章

君主国事実上の公用語であり、学校の教授語であるドイツ語に加え、イタリア語またはスロヴェニア語のいずれかについて、生徒たちは主体的に選択し、それぞれの「標準語」

を高度な水準まで高めていったことが分かった。その選択には、社会的背景や希望する進路選択が決定的に影響を与えた様子は見られない。しかし、少なくとも履修状況から見る限り、母語は少なからず影響を与えていた。即ちイタリア系の生徒がスロヴェニア語を、スロヴェニア系の生徒がイタリア語を積極的に履修するような状況にはなく、ドイツ系の生徒については言語科目を選択しない生徒もある程度存在しており、生徒たちが授業を通じて3言語の能力を全体的に高めようとした様子は見られなかった。特にドイツ系とイタリア系生徒のスロヴェニア語学習意欲は低く、在学中に一度でも履修したか否かという点については、自由科目のフランス語にも劣っていた。生徒たちはあくまで、君主国の支配言語であるドイツ語と母語に関して、高度な言語運用能力を身につけていたとすることができる。

ここまでの考察を総合すると、本稿の結論は以下の3点に集約される。

① トリエステ国立ギムナジウムはイタリア語話者が優勢であったトリエステ社会において、ネーション間と言語間に均衡を生み出す機能を持っていた。

トリエステ国立ギムナジウムの現場は、ドイツ/イタリア/スロヴェニア3言語間に顕著な格差が生まれにくいよう配慮しつつ、高度な言語運用力の育成に努めていた。ドイツ系住民から見れば、この学校はイタリア語優勢の社会にありながら母語であるドイツ語で中等教育が受けられる場であった。スロヴェニア系住民から見れば、トリエステで母語であるスロヴェニア語が学べる上に高等教育機関への窓口となる中等教育機関は事実上この学校のみであった。イタリア系住民にとっても、国内で優勢なドイツ語に熟達して高等教育に進むのは利益のあることであった。

② トリエステ国立ギムナジウムは、トリエステの中等教育機関としては例外的に同時代の多言語状況を反映し、ドイツ語、イタリア語、スロヴェニア語それぞれの母語話者が共存する場であった。

イタリア系の独占状態にあった他のイタリア系主要中等教育機関と異なり、トリエステ国立ギムナジウムにおいてこれら3者は数の上で拮抗して在籍していた。多様な背景(母語、宗派、出身地、出身家庭)を持つ生徒は各クラス単位で混在し、相互に接触・交流が

できる環境にあった。そのような場でドイツ系、イタリア系、スロヴェニア系3者の生徒たちは自らの母語を他校と比較しても高度な水準まで学ぶことが可能であった。そして言語科目とその他の授業科目双方の成績において母語による大きな格差がなかったことは、生徒は母語を問わず学力をつけ評価され得る状態にあったことを示すものである。

③ 言語の「均衡」「平等」には限界があったものの、国家基本法第19条の理念がある程度まで実現されていた。

無論、①と②で述べた「均衡」「共存」に多少の限定が加わっていたのも確かである。言語科目の教育内容では若干のドイツ語優位、ドイツ語母語話者優位が存在した。イタリア語、スロヴェニア語、フランス語の選択は、結局のところ母語が好まれる傾向にあり、母語を問わず第二・第三言語を積極的に学ぶという状態ではなかった。学校側としても、例えばイタリア語とスロヴェニア語の両方を必修科目としたり、あるいは自らの母語と異なる言語の履修を義務付けるような環境を提供したりはしていなかった。生徒は全体として母語とドイツ語に習熟する傾向にあり、ここに法や学校の制度に対する生徒の側の現実的な対応が見て取れる。しかしそれでも、トリエステ国立ギムナジウムでは多種多様な背景を持つ生徒たちの多くが複言語状態にあったことも明らかとなった。イタリア系とスロヴェニア系に分極化していく帝政末期トリエステ社会にあって、それは限定的ではあっても国家基本法第19条の理念に適うものとして評価できる。

論文審査の結果の要旨

氏名	根本 峻瑠
論文題目	帝政末期トリエステ国立ギムナジウムにおける多言語教育
要 旨	
<p>本博士論文は、アウスグライヒ体制下ハプスブルク君主国統治時代のトリエステに設置されていた、ドイツ語を主要教授語とする中等教育機関、トリエステ国立ギムナジウム k. k. Staatsgymnasium in Triest における言語教育と、そこに通った生徒たちの言語状況および社会的背景を分析するものである。この分析を通じて、19世紀末から20世紀初頭にかけてのトリエステを事例とした、都市における言語の多様性とネーションの共存のあり方が照射された。史料としては、主にトリエステ国立ギムナジウムの『年報』Jahresbericht über das k. k. Staatsgymnasium in Triest と、『生徒記録簿』Hauptkatalog des k. k. Staatsgymnasiums in Triest が検討された。</p> <p>序論では、近年のハプスブルク君主国研究における言語問題、および教育史の研究動向が整理され、また本論で取り上げるトリエステという都市の特殊性が論じられている。</p> <p>第一章では、帝政末期におけるトリエステの政治・社会状況と言語をめぐる諸問題が明らかにされた。世紀転換期のトリエステは、イタリア系住民とスロヴェニア系住民が言語を巡って対立を深めつつあり、従来の「コスモポリタンの」と言われてきた調和が綻びを見せ始める時期に相当する。また本章では、この地に固有のトリエステ方言についても論じられており、この方言がハプスブルク君主国の領地であったことと密接に関連して成立したことが明らかにされている。</p> <p>第二章では、言語面から見たトリエステ国立ギムナジウムの全体的な特徴が、近隣校との比較を念頭に置きながら考察された。本校はラテン語と古典ギリシア語の教育が重視された、いわゆる古典語系ギムナジウムであったが、ドイツ語、イタリア語、スロヴェニア語教育に配当された時間数も相対的に多かった。特に、スロヴェニア語の授業を設けていたのは、トリエステ市内の他の中等教育機関には見られない特徴である。また、近隣の国立ギムナジウムはその地域の言語状況に対応して言語科目を設けており、一面的にドイツ語だけの習得を課してはなかったことも明らかとなった。生徒数はドイツ語話者、イタリア語話者、スロヴェニア語話者が拮抗しており、これはイタリア系の学校がいずれもほぼイタリア語話者で占められていたのとは対照的である。社会層としては公務員の家庭が最多で、それに商業関係者、大土地所有者が続く。クラス内には地元の名士の子弟が在席した一方で、裕福とはいえない家庭の子弟も在席していた。非ドイツ系の生徒の保護者にトリエステの有力者が数多く存在したことは、トリエステ国立ギムナジウムがドイツ語偏重ではなく、イタリア語とスロヴェニア語の授業にも配慮していたことと無関係ではなかったと推察されている。授業科目設置状況や母語別話者数を考え合わせると、トリエステ国立ギムナジウムは特に、スロヴェニア系住民の高等教育への窓口となっていたことが特に重要であったと言えるようである。クラスにおいても特定の属性の生徒が偏在することのないように組まれており、母語や出身家庭、宗派でクラスを分ける編成は取られておらず、各クラス内で多様な背景を持った生徒の接触・交流が可能であったという結論に導かれている。</p> <p>第三章では、トリエステ国立ギムナジウムの言語教育の内容が、リュブリャナ第二国立ギムナジウムおよびトリエステ市立上級ギムナジウムと比較しながら検討された。講読・作文テーマの内容からは、ドイツ語話者のみならずイタリア語母語話者とスロヴェニア語母語話者も、十分に自らの母語を学び豊かな文学に触れることができる授業となっていたことが浮かび上がった。生徒の成績を見ると、各言語科目ともに母語話者が優位にあったわけではなく、いずれの授業科目でも3言語の母語話者の成績はほぼ拮抗しており、生徒たちは最終学年までに高度なドイツ語力が養成されていたと同時に、ドイツ語母語話者と非ドイツ語母語話者の間には著しい学力差異はなかったことが判明した。</p> <p>第四章では、生徒の母語・出身家庭・進路と言語科目選択の関連について、分析がなされた。母語と言語科目の選択には強い相関性があり、ドイツ語母語話者とイタリア語母語話者はスロヴェニア語をほとんど履修していなかった。自由選択としてフランス語を履修するなど、複言語状態にあった生徒も多かったとはいえ、全体としてトリエステ国立ギムナジウムの生徒たちは、基本的にはハプスブルク君主国で支配的な立場にあるドイツ語と母語について、高度な言語運用能力を身につけることを志向していたといえる。</p> <p>結論は、以下の通りである。トリエステ国立ギムナジウムの現場は、ドイツ/イタリア/スロヴェニア3言語間に顕著な格差が生まれにくい配慮しつつ、高度な言語能力の育成に努めていた。ドイツ系住民から見れば、この学校はイタリア語優勢の社会にありながら母語であるドイツ語で中等教育が受けられる場であり、スロヴェニア系住民から見れば、トリエステで母語のスロヴェニア語が学べる上に、唯一の高等教育機関への窓口となる中等教育機関として重要な学校であった。イタリア系住民にとっても、国内で優勢なドイツ語に熟達して高等教育に進むのは、進路を考える上で利点となった。トリエステ国立ギムナジウムは、市内の中等教育機関としては例外的に同時代の多言語状況を反映し、ドイツ語、イタリア語、スロヴェニア語それぞれの母語話者が共存する場であったといえる。多様な背景(母語、出身地、出身家庭)を持つ生徒は各クラス内で混在し、相互に接触・交流がでる環境にあったのである。そのような場で、各言語母語話者の生徒たちは、自らの母語を高度な水準まで学ぶことが可能であったのと同時に、母語以外の言語や学問についても知識を身につけ、評価され得る状態にあったことが明らかとなった。</p> <p>このように本論文では、ハプスブルク帝国が抱えていた、共通語の教育と民族語の継承を両立するという難題について、言語の「均衡」や「平等」には一定の限界があったものの、トリエステ国立ギムナジウムという教育実践の場では、国家基本法第19条の理念が慎重に配慮され、実現されていたことが、丁寧な史料分析に基づいて明らかにされた。史料上の制約もあり、分析できた年代が限られていたため、国立ギムナジウムの歴史全体の中でこの世紀転換期の学校が有した意義や特徴を、教育行政や社会との関連の中でより具体的に浮かび上がらせるには至らなかったものの、本論文は、従来の教育史研究には希薄であった学校という現場に視座を据えた、貴重な個別実証研究としての価値を十分に有するものである。</p> <p>本審査委員会は、以上の点から、全員一致で、論文提出者根本峻瑠が博士(学術)の学位を授与されるに足る資格を有するものと判定した。</p>	
主査記載 氏名・印	奥村 弘

なっていたことが浮かび上がった。生徒の成績を見ると、各言語科目ともに母語話者が優位にあったわけではなく、いずれの授業科目でも3言語の母語話者の成績はほぼ拮抗しており、生徒たちは最終学年までに高度なドイツ語力が養成されていたと同時に、ドイツ語母語話者と非ドイツ語母語話者の間には著しい学力差異はなかったことが判明した。

第四章では、生徒の母語・出身家庭・進路と言語科目選択の関連について、分析がなされた。母語と言語科目の選択には強い相関性があり、ドイツ語母語話者とイタリア語母語話者はスロヴェニア語をほとんど履修していなかった。自由選択としてフランス語を履修するなど、複言語状態にあった生徒も多かったとはいえ、全体としてトリエステ国立ギムナジウムの生徒たちは、基本的にはハプスブルク君主国で支配的な立場にあるドイツ語と母語について、高度な言語運用能力を身につけることを志向していたといえる。

結論は、以下の通りである。トリエステ国立ギムナジウムの現場は、ドイツ/イタリア/スロヴェニア3言語間に顕著な格差が生まれにくい配慮しつつ、高度な言語能力の育成に努めていた。ドイツ系住民から見れば、この学校はイタリア語優勢の社会にありながら母語であるドイツ語で中等教育が受けられる場であり、スロヴェニア系住民から見れば、トリエステで母語のスロヴェニア語が学べる上に、唯一の高等教育機関への窓口となる中等教育機関として重要な学校であった。イタリア系住民にとっても、国内で優勢なドイツ語に熟達して高等教育に進むのは、進路を考える上で利点となった。トリエステ国立ギムナジウムは、市内の中等教育機関としては例外的に同時代の多言語状況を反映し、ドイツ語、イタリア語、スロヴェニア語それぞれの母語話者が共存する場であったといえる。多様な背景(母語、出身地、出身家庭)を持つ生徒は各クラス内で混在し、相互に接触・交流がでる環境にあったのである。そのような場で、各言語母語話者の生徒たちは、自らの母語を高度な水準まで学ぶことが可能であったのと同時に、母語以外の言語や学問についても知識を身につけ、評価され得る状態にあったことが明らかとなった。

このように本論文では、ハプスブルク帝国が抱えていた、共通語の教育と民族語の継承を両立するという難題について、言語の「均衡」や「平等」には一定の限界があったものの、トリエステ国立ギムナジウムという教育実践の場では、国家基本法第19条の理念が慎重に配慮され、実現されていたことが、丁寧な史料分析に基づいて明らかにされた。史料上の制約もあり、分析できた年代が限られていたため、国立ギムナジウムの歴史全体の中でこの世紀転換期の学校が有した意義や特徴を、教育行政や社会との関連の中でより具体的に浮かび上がらせるには至らなかったものの、本論文は、従来の教育史研究には希薄であった学校という現場に視座を据えた、貴重な個別実証研究としての価値を十分に有するものである。

本審査委員会は、以上の点から、全員一致で、論文提出者根本峻瑠が博士(学術)の学位を授与されるに足る資格を有するものと判定した。

審査委員

区分	職名	氏名	区分	職名	氏名
主査	教授	奥村 弘	副査	教授	増本 浩子
副査	准教授	高田 京比子	副査	准教授	佐藤 昇
副査	准教授	小山 啓子			